

令和6年6月14日
国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所

利根川上流域における「流域治水」の推進に向けて

～流域治水の本格的実践に向けた情報交換・事例共有～

利根川上流域についても、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域全体のあらゆる関係者（77 機関）が主体となり協働し治水対策に取り組む「流域治水」への転換を進める「流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定・公表以降、随時更新しながらプロジェクトの推進を図っているところです。

「流域治水」を計画的に推進するための情報交換・事例共有を目的とした「第8回 利根川上流流域治水協議会」を開催します。

1. 開催日時
令和6年6月19日（水）14:00～
2. 開催方法及び開催場所
WEB 会議による開催
3. 議事、構成員（予定）
別紙1、別紙2のとおり
4. 公開等
 - ・会議は報道機関を通じて公開いたします。
 - ・配付資料は会議終了後、利根川上流河川事務所ホームページに掲載する予定です。
 - ・取材に関する詳細は、別紙3、別紙4をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所

電話：0480-52-3958（代表） メール：ktr-tonejo-chosa@mlit.go.jp

副所長 ：井原 和彦（いはら かずひこ）（内線205）

専門調査官：小島 和男（こじま かずお）（内線406）

第 8 回 利根川上流流域治水協議会

日時：令和 6 年 6 月 1 9 日（水）

1 4 : 0 0 ~

Web（Microsoft Teams）による開催

議事次第（案）

1. 開会
2. 挨拶
3. 利根川・江戸川流域治水プロジェクト 2. 0 について
4. 利根川・江戸川流域治水プロジェクトの事例紹介について
5. その他
6. 閉会

別紙 2

利根川上流流域治水協議会の構成員

○協議会の構成員 【市町村51、県7、企業3、国等16 ： 77 機関】

<市町村>

古河市長、常総市長、取手市長、守谷市長、板東市長、五霞町長、境町長、
栃木市長、小山市長、野木町長、宇都宮市長、鹿沼市長、日光市長、下野市長、
壬生町長、伊勢崎市長、太田市長、館林市長、玉村町長、板倉町長、明和町長、
千代田町長、大泉町長、邑楽町長、前橋市長、渋川市長、沼田市長、みなかみ町長、
吉岡町長、昭和村長、川場村長、片品村長、中之条町長、東吾妻町長、長野原町長、
草津町長、嬬恋村長、高山村長、熊谷市長、行田市市長、加須市長、本庄市長、
羽生市長、深谷市長、久喜市長、上里町長、美里町長、神川町長、野田市長、
柏市長、我孫子市長

<県>

茨城県 河川課長

栃木県 河川課長

群馬県 河川課長、下水環境課長

埼玉県 河川砂防課長、下水道事業課長

千葉県 河川整備課長

<企業>

東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社 執行役員高崎支社長

東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 技術統括部 施設部長

上毛電気鉄道株式会社 取締役鉄道部長

<国等>

独立行政法人水資源機構 沼田総合管理所長

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 前橋水源林整備事務所長

農林水産省 関東農政局 栃木南部農業水利事業所長

林野庁 関東森林管理局 群馬森林管理署長、利根沼田森林管理署長、吾妻森林管理署長

気象庁 東京管区气象台気象防災部長、水戸地方气象台長、宇都宮地方气象台長、

前橋地方气象台長、熊谷地方气象台長、銚子地方气象台長

国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所長、利根川ダム統合管理事務所長、

利根川水系砂防事務所長、品木ダム水質管理所長

○オブザーバー 【国等 2 ： 2 機関】

<国等>

農林水産省 関東農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官

環境省 関東地方環境事務所 環境対策課 地域適応推進専門官

【報道機関の方へ】

利根川上流流域治水協議会の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 開催日時

令和6年6月19日（水） 14：00～

2. 会議形式

Web 会議にて実施

3. 会議の公開

●カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

●受付日時：令和6年6月19日（水）13：00～13：55まで

●受付場所：利根川上流河川事務所2F 正面玄関

●当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

●事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。

●傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。

●取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。

●携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。

●会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。

●会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。

●事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。

●手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。

●会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。

●新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは、令和5年5月8日から5類になりました。

感染対策の実施については、個人・事業者の皆様の判断が基本となりますが、流行状況に留意するとともに基本的な感染防止対策は有効であることを踏まえて、必要と思われる感染防止対策の実施に協力をいただきますようお願いいたします。

別紙4

メール送付先：ktr-tonejo-chosa@mlit.go.jp 利根川上流河川事務所 流域治水課

※送信後、お手数ですが、受信確認の連絡（TEL 0 4 8 0 - 5 2 - 3 9 5 8）をお願いいたします。

第8回 利根川上流流域治水協議会

取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。会場の都合上、取材人数については、各機関1名でお願いいたします。

メール送信期限： 6月18日（火） 12時00分まで

下記について、メール本文に記載のうえお知らせください。

1. 報道機関名
2. 取材者等
 - （1）ご氏名
 - （2）連絡先
 - （3）メールアドレス
 - （4）テレビカメラの有無 「有」の場合の台数 __台